

# 高齢者インフルエンザ予防接種の手続き方法が変わります

問い合わせ 元気づくり課 保健センター ☎(928)2000 FAX(928)7143

## 高齢者インフルエンザ予防接種について

接種期間	10月1日(火)～令和2年2月29日(土)	接種回数	毎年1回
対象者	① 接種日現在の満年齢が65歳以上の人 ② 接種日現在の年齢が60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器・免疫のいずれかの機能に日常活動が極度に制約される程度の障がい有する人(身体障害者手帳1級相当)		

## 手続き方法について

	申請手続き	接種時の持ち物	費用
課税世帯	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)</li> <li>&lt;対象者②のみ&gt;身体障害者手帳などの写しまたは医師の所見とサインが確認できる書類(診断書など)</li> </ul>	1,500円
非課税世帯・生活保護世帯	右記(1)または(2)を持っていない人のみ、事前に申請手続きが必要です。 保健センターで手続きを行ってください。	<対象者①> <ul style="list-style-type: none"> <li>本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)</li> <li>下記のいずれかの書類                             <ol style="list-style-type: none"> <li>介護保険負担限度額認定証(第1～3段階)</li> <li>後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(区分I・II)</li> <li>「高齢者(65歳以上)インフルエンザ予防接種自己負担金免除通知書」</li> </ol> </li> </ul> <対象者②> <ul style="list-style-type: none"> <li>本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)</li> <li>上記(1)～(3)いずれかの書類</li> <li>身体障害者手帳などの写しまたは医師の所見とサインが確認できる書類(診断書など)</li> </ul>	無料

## 事前申請手続きに必要なもの

※接種後の免除申請はできません。

本人が申請	代理人が申請
<ul style="list-style-type: none"> <li>本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)</li> <li>申請書(保健センター窓口にあります)</li> <li>&lt;対象者②のみ&gt;身体障害者手帳などの写しまたは医師の所見とサインが確認できる書類(診断書など)</li> </ul>	【住民票上同居している人が申請する場合】 <ul style="list-style-type: none"> <li>申請書(保健センター窓口にあります)</li> <li>接種者・代理人の本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)</li> <li>&lt;対象者②のみ&gt;身体障害者手帳などの写しまたは医師の所見とサインが確認できる書類(診断書など)</li> </ul> 【住民票上同居していない人が申請する場合】 (上記に加えて) <ul style="list-style-type: none"> <li>委任状および接種者・代理人の印鑑</li> </ul>

## 注意事項

●事前に必ず接種医療機関に日程をご確認ください。 ●治療中の病気がある人、予防接種の成分によってアレルギーをおこす恐れのある人、身体障害者手帳を持っている人は、かかりつけ医に相談してください。 ●市県民税未申告の人は手続き前に税務課で申告してください(世帯員全員)。